

令和3年第3回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

令和3年4月13日 開会

令和3年4月13日 閉会

飯 島 町 議 会

令和3年第3回飯島町議会臨時会議事日程

令和3年4月13日 午前9時10分 開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 飯島町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第5 第2号議案 令和3年度飯島町一般会計補正予算（第1号）

1 町長挨拶

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1番	浜田 稔	2番	久保島 巖
3番	片桐 剛	4番	吉川 順平
5番	坂本 紀子	6番	星野 晃伸
7番	三浦寿美子	8番	堀内 学
9番	坂井 活広	10番	伊藤 秀明
11番	宮脇 寛行	12番	折山 誠

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者																		
<p>飯島町長 下平 洋一</p>	<table border="0"> <tr> <td>副 町 長</td> <td>宮下 寛</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>大島 朋子</td> </tr> <tr> <td>企画政策課長</td> <td>座光寺満輝</td> </tr> <tr> <td>住民税務課長</td> <td>松澤 京子</td> </tr> <tr> <td>健康福祉課長</td> <td>藤木真由美</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>堀越 康寛</td> </tr> <tr> <td>建設水道課長</td> <td>那須野一郎</td> </tr> <tr> <td>地域創造課長</td> <td>久保田浩克</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>松村 和夫</td> </tr> </table>	副 町 長	宮下 寛	総 務 課 長	大島 朋子	企画政策課長	座光寺満輝	住民税務課長	松澤 京子	健康福祉課長	藤木真由美	産業振興課長	堀越 康寛	建設水道課長	那須野一郎	地域創造課長	久保田浩克	会計管理者	松村 和夫
副 町 長	宮下 寛																		
総 務 課 長	大島 朋子																		
企画政策課長	座光寺満輝																		
住民税務課長	松澤 京子																		
健康福祉課長	藤木真由美																		
産業振興課長	堀越 康寛																		
建設水道課長	那須野一郎																		
地域創造課長	久保田浩克																		
会計管理者	松村 和夫																		
<p>飯島町教育委員会 教育長 澤井 淳</p>	<p>教 育 次 長 片桐 雅之</p>																		

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	林 潤
議会事務局書記	吉澤 知子

本会議開会

開 会	令和3年4月13日 午前9時10分
事務局長	御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼「おはようございます」) 御着席ください。(一同着席)
議 長	ただいまから令和3年第3回飯島町議会臨時会を開会いたします。 議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただくとともに、円滑な議事運営に御協力をいただきますようお願いいたします。 これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。 開会に当たり町長から御挨拶をいただきます。 〔下平町長 登壇〕
町 長	おはようございます。(一同「おはようございます」) 議会招集に当たりまして御挨拶を申し上げます。 令和3年4月6日付、飯島町告示第47号をもって令和3年第3回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、時節柄、御多忙中にもかかわらず全員の皆様の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。 さて、4月に入り一気に暖かくなり、今年は既に桜も見頃が過ぎたところでございます。 これからは、野山の木々が芽吹き、新緑の時期を迎えようとしております。すがすがしい春を迎えるところでございます。 この4月2日には第2回臨時会を開催し、議会におきましても正副議長をはじめ各常任委員会等の構成が決まり、新体制でのスタートが切られたところであります。 議員各位におかれましてもそれぞれのお立場で御活躍されていることに対しまして、心から敬意を表するところでございます。 一方で、新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言の解除はされたものの、蔓延防止等重点措置が初めて適用になる地域もあり、感染拡大が第4波に入ることも懸念されているところでございます。 高齢者へのワクチン接種が徐々に始まるわけですが、早くワクチンの効果が出て社会全体での感染が収まることを願うばかりでございます。 さて、本臨時会に提案いたします案件は、新型コロナウイルスに関係します条例案件1件と補正予算案件1件の計2件でございます。何とぞ慎重な審議をいただき適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。議会臨時会招集の挨拶といたします。 〔下平町長 降壇〕
議 長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により3番 片桐剛議員、4番

吉川順平議員を指名いたします。

議長 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本臨時会の会期につきましては、昨日の議会運営委員会において協議をいただいております、議会運営委員長より会期は本日1日限りとすることが適当との協議結果の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は議会運営委員長からの報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

議長 日程第3 諸般の報告を行います。
議長から申し上げます。
本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。
以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第4 第1号議案 飯島町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔下平町長 登壇〕

町長 第1号議案 飯島町介護保険条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

本条例案は、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について厚生労働省からの事務連絡により令和3年度における減免を実施するため所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

〔下平町長 降壇〕

健康福祉課長 補足説明

議長 これから質疑を行います。
質疑はありませんか。——ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

議 長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これから第1号議案 飯島町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。</p>
議 長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。</p>
議 長	<p>日程第5 第2号議案 令和3年度飯島町一般会計補正予算（第1号）</p> <p>を議題といたします。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p>
町 長	<p>〔下平町長 登壇〕</p> <p>第2号議案 令和3年度飯島町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。</p>
	<p>予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,000万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ51億9,100万7,000円とするものであります。</p>
	<p>今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止や感染拡大の影響を受けている住民生活、地域経済への支援に必要な対策について予算措置を行うものでございます。</p>
	<p>主な歳出の内容としましては、65歳以上の高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種事業におよそ1,600万円、防災拠点施設、指定避難所である役場庁舎等における感染リスクを低減するためのトイレ改修工事におよそ2,500万円、図書館のエアコン改修工事におよそ2,000万円、地域経済と生活の循環を促すため令和2年度において第2弾まで実施しましたくらし復興券発行1億円事業の第3弾におよそ1億3,000万円など、緊急性のある当面の事業執行に必要な補正を計上し、予備費で調整するとともに、特定財源となる国庫支出金や諸収入により歳入予算を増額補正いたしました。</p>
	<p>細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。</p>
	<p>〔下平町長 降壇〕</p>
企画政策課長	補足説明
総務課長	補足説明
健康福祉課長	補足説明
産業振興課長	補足説明
地域創造課長	補足説明
教育次長	補足説明
議 長	<p>町側の説明は以上でよろしいですか。（林事務局長「はい」）</p> <p>これから質疑を行います。</p>

質疑はありませんか。

2番

久保島議員

私、4点、ちょっとお尋ねいたしたいと思います。

1つは、国の補正予算がついたのは1月28日、県の補正予算は2月5日に成立しているところですね。ところが、今回の3月議会に物理的には間に合ったのではないかなと思いますが、これをあえてこの時期にずらした理由については、いかがな理由によるものかお尋ねいたします。

次に、本予算は9,900万円の内示があってからできたというふうにもイメージづけられているんですが、そうではなくて、9,900万円の概算要求をして、それが認められたんじゃないかなあというふうに思っているんです。そうすると、もともとこの規模の事業をやろうと思っていたことで、新しいものっていうか、違うことを考えてはいなかったのではないかと、もしくは、あったけれどもそれははじかれてしまったということなのか、9,900万円がどういう位置づけなのかっていうことについてもお尋ねしたい。

次に、今回、低所得者と子育て世代の困窮者に向けて、現金給付ではなくて復興券の配布にしたということについて、私は復興券のほうがいいかなあというふうに思っているんですが、この辺の理由についてももう少し明確な御答弁をいただきたい。例えば現金だと預貯金に回ってしまうよとか、他市町村で使われてしまうから面白くないねとかっていう、そんなようなことがあったのかどうか、その辺についてもお尋ねをしたいと思います。

もう一点は、4月5日の経済懇談会——懇話会っていうんですか、関係団体が集まった会議があったんですが、そこでくらし復興券の提案をしたのか、それとも皆さんの声の中からくらし復興券がいいよねっていう話になったのか、その辺の経緯、ほかには経済対策として、事業支援対策としてほかの案がなかったのかどうか、その辺の経過についてお尋ねします。

副町長

それでは、最初に臨時交付金の国の内示の関係についてお答えをさせていただきます。

第3次の臨時交付金につきましては、議員がおっしゃったとおり2月の県会のほうで承認をされて下りてきておりました。ただし、総額等につきましては9,900万円っていうか、もう少し多かったかなあというふうに思っております。必要な分を2月なり3月の臨時議会、議会で補正をさせていただいて、残りは——まだコロナが終わったわけではないという判断をいたしましたので、3年度で使えるものとして——これは国の内示でございますので本省繰越でございますので、これから手続をするわけでございますけれども、使い勝手のいいものとして繰り越したというのが現状の考え方でございます。

それから、あと今おっしゃいました復興券関係でございますけれども、復興券につきましては、やはり飯島町の中で使っていただきたいというのが本音でございます。

それから、4月5日の会議の中でも復興券という話がございました。それによりまして、商工会なりJAなりにつきましても、今回につきましては——当初8月末9月末ということいろいろ案がございましたけれども、長く使える関係で、ドライブスルーですとかテークアウトですとか、そういうものも踏まえた中で総体的に景気を回復していきたいという意向がございました。コロナも大分長くなっておりますので、住民の心、精神のほうもだん

だん疲弊をしているのではないかとということもございますし、ラブリー♡フェスタなんかを見ておられますと、もう何かやれば人は出てくるという関係になってまいりますので、この中で使っていただいて町民全体で復興をしていただきたいというような考えがございます。

そういうことで、4月5日の日には、復興券という話、ほかに、じゃあ現金という話というのもございましたけれども、現金という話は具体的には出ておりませんでした。

ということで、我々といたしましては、町民全体、それから商工会、JA、そういうものの、福祉の関係も含めまして全体的に景気を盛り上げていきたいということで、復興券の1億円の計画をしたというのが実態でございますので、よろしく願いいたします。

議長
5番

ほかに質疑ございますか。

坂本議員

昨日の全協でもお尋ねしましたけれども、第2弾の中で900人の方が初期の復興券をもらいに来なかったという、その理由についてお答えいただきたいと思います。

それから、その使われている先なんですけれども、名前ということではなく、5者の大体使われているパーセンテージでお答えいただければと思います。上から5者がどのぐらいのパーセンテージの順位になっていたのか、それについてお答えいただきたいと思います。

産業振興課長

ただいま2点の御質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず初めに復興券の未購入者約900名の方の傾向ですけれど、名簿等も確認いたしました。若い方から高齢者まで、また単身者の方もいれば世帯の方もいるなど、まんべんなく購入しない人はしないというような形で、非常に傾向は捉えづらい状況でございました。

次に販売の使用枚数の上位5者であります。会社名はちょっと申し上げられませんが、5者とも小売業で、全体のおよそ54%を占めておりました。

以上であります。

議長
7番

ほかに質疑ありますか。

三浦議員

それでは質問をしたいと思います。

今回のコロナに対する実態調査というのはどのような形で行われているのかということと、それから、そうした中で資金繰りなど具体的な町への要望などがあつたかどうかについてお聞きをしたいと思います。

産業振興課長

まずコロナに関します実態調査、また資金繰りも含めてでございますけれど、4月5日の連絡会を持った折にもそういった話の聞き取りはしておりますけれど、そこにもJAさんや商工会の方もいまして、今現在の中では大きな資金繰りの相談は受けていないというような話はございました。

それと、これとは別に金融機関また大きな農家等にも聞き取り調査をさせていただいております。

その中では、商工業で申しますと、建設また製造業については影響をあまり受けていないところ、受けていたところも回復傾向にあるというような話でございました。小売については引き籠もりの特需である程度潤っているような形だと。ただ、飲食業関係は苦戦し

ているのではないかという話であります。

また、旅行・宿泊業についてはやや苦しい状況であるというような話であります。

農業関係で見ますと、資金繰りの相談は受けていないというようなことや、あと国等からの補助金というものが入ってきているというような状況、それと、昨年、特に花——花卉ですけれど、これが大きな影響を受けておりましたけれど、その辺についても、お尋ねしていく中では、一番影響を受けたのはやはり昨年の2月～6月で、今年に入っては大きな変動というものは今のところ見られないと、ただし、ブライダルとか海外の状況によっては多少影響が違うところがあるというような話を聞き取っております。

議長
1番

ほかに質疑ありませんか。

浜田議員

今回、割りときめ細かい予算だと思いますけれども、一連の質問に出ているように、コロナで影響を受けた事業者の把握が本当に行われているのかというのが疑問なんですけれども、先ほどの4月5日の時点でそれぞれの団体は内部の構成員に対してそういう調査をかけていたということなんでしょうか。あるいは幹部の認識といいますか、一般的な認識だったんでしょうか。この点をお尋ねしたいと思います。

産業振興課長
議長
1番

4月5日については、実態調査をしたというお言葉はございませんでした。

ほかに質疑ありませんか。

浜田議員

実態調査をしていないということでもありますけれども、町としては、こういう幅広く町内の経済の底上げを図るといふのは別に、とりわけ直接的にコロナの影響を被った事業者の皆さんに対する支援策というのは今回盛り込まなかったというふうに見えるわけですが、その理由について御説明いただきたいと思います。

町長

コロナで特に影響を受けている企業というのは、全国的にそういったものは傾向があるんですけれども、運送、宿泊、飲食、ここは、やはり国も支援しているとおおり、押しなべて全国的に影響を受けているということで、この部分につきましては2月の臨時会でお認めいただきまして、その方々に支援をしております。

また、今回は全体的な疲弊をもう少し盛り上げようということの中での対策でございますので、今後まだまだ成り行きを見ながら状況に応じた対応を取っていく必要があるかと思っております。

議長
1番

1番 浜田議員。3回目、これで最後です。

浜田議員

はい。分かりました。

もし今後の対応という場合に、その財源についての見通しをお持ちなのかどうなのか。つまり、今回を見ていると、これで全て使い切ってしまうというふうに見えるんですけれども、今後は例えば財調を取り崩すようなことになるのか、あるいは国から何らかの内示か、それに相当するような見通しをお持ちなのか。このあたりについてお尋ねいたします。

副町長

今のところ、国からの内示等につきましては、まだ全然そういうものはございません。

ただし、今回も組替え予算っていうお願い、また6月の議会でお願ひすることになるかなあとお思いますけれども、財調も一時的に取り崩しておりますので、何かあれば財調を取り崩して対応するような格好で景気対策が打てればというふうにお考えしておりますので、よろしくお願ひいたします。

7番

三浦議員

では、今答弁をいただいた中で、実際的には町内隅々までの実態調査ができていないというふうには感じたところですが、今後の調査の在り方について考えがあったらお聞きをしたいとお思います。

副町長

前の議員の皆さんからもいろいろそういうことをいただいておりますけれども、収入が確定するとか、そういうことができた段階でというふうにお考えしておりました。これから——まだコロナが続いております関係で、適切な時期ということをお考えして検討してまいりたいというふうにお思います。

以上でございます。

議長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。

休憩

午前9時49分

再開

午前9時50分

議長

会議を再開いたします。

ここで浜田稔議員から第2号議案 令和3年度飯島町一般会計補正予算（第1号）に対する修正案が提出されております。

修正案に対する提出者の説明を求めます。自席でお願いします。

1番

浜田議員

それでは、修正案を提出させていただきまして、提案理由の説明を申し上げます。

修正内容は、ざっくり申しまして予算書の10ページの事業コード4124復興券の1億円事業の販売金額分の半減を求めるものであります。そして、その分を予備費に充当すると、こういう内容であります。

具体的な修正案に基づいて御説明を申し上げます。

歳入について、諸収入4,700万円、これは具体的には復興券に対して住民が買い入れる販売金額——要するに町民が負担する分、これを半分に削減して2,350万円にするという内容であります。

この結果、販売に相当する——復興券の販売総額は4,700万円の2倍あったはずでありますけれども、その半分が削られる関係上、同額の支出も減るわけであります。町の真水の部分ですね。よって、その分4,700万円を削減して歳出の商工費から4,700万円を減額

すると、こういう内容であります。

その結果、予備費には町の負担する分 2,350 万円を予備費に繰り入れるという内容になっております。

細目については全く同じものを個別の款項目に入れただけでありますので省略させていただいて、また質問に応じてお答えさせていただきたいと思っております。

もう少し別の言い方をしますと、これは1億3,000万円の事業ということになっておりますけれども、そのうち4,700万円は、実は町民の負担なわけなんです。ですので、真水の事業規模は、それを引いた実質的には8,300万円の事業ということになっています。それを、販売総額を2分の1に削減すれば、実質的な事業規模は約5,960万円、つまり8,000万円強の事業が6,000万円強の事業になる、こういうことになります。影響的にはですね。

その修正の背景の理由を説明いたします。

今回の補正予算自体は、低所得者への支援ですとか、文化館の空気清浄機など、全体として大変きめ細かく考えられていて評価できるものだというふうに考えております。

ただ、その一方、コロナで事業や生活に影響の出ている町内の事業者への支援が盛り込まれていない点が大変残念だというふうに思うわけでありまして。飲食業はもとより、卸や個人事業主、文化、工芸、営繕などに関わっている個人事業の方がかなりいらっしゃるわけなんですけれども、こういった方々は1年以上にわたって影響を受けています。それに対する様々な支援制度が新たには追加されていません。つまり期限切れが迫っている、こういう現状がございます。

こういったことに対して、実は前の期の議員有志でもってアンケート調査を行って、ある程度の状況が見えてきました。これについて簡単に御説明したいと思いますけど、お手元の(資料掲示)このグラフの資料の一番左の囲みの中を御覧いただきたいと思っております。

これは町民アンケート調査ということで、前期の議員有志4名が1月27日から約3週間強にわたって行った全町民に対するアンケート調査で、回答件数は300件でありました。

その中で、収入も減っていないという方々は確かに多かったんですけども、収入が減ったという回答が69件、23%ございました。その内訳をざっくりまとめますと、仕事そのものが減った、これはどちらかというと自営業的な皆さん21件、それから残業や出勤が減ったという方々が29件、これは多分お勤めの関係だと思っております。それから解雇された、仕事の働き口を探しているという方が9件、その他といえますのはいろいろです。退職なさったという方もいらっしゃるし、それからアルバイトでという方もいらっしゃいます。こんなわけで、全体で23%の世帯で収入が減ったと、こんな内容でありました。

その中で、どのくらい減ったかということに回答いただいた結果が51件ありました。1割減ったという方から9割減った、それから、もうなくなるんじゃないかという、そういう様々な回答もあったわけなんですけれども、数字の入っているものだけを平均しますと約3割減でした。

この調査自身は非常に精度が低いわけなんですけれども、ざっくり言いますと約2割強の方が減収になって、その減収の程度は約3割だったということになりますと、これが本当に町の全体のサンプリングだというふうに考えますと、約6%の経済的な低下を招いている

というのがこの結果であります。これは調査時点が1月の末から2月の頭でありますから、その後の影響は含まれていません。

その次が給付金等の利用ということでありまして、持続化給付金が28件、雇用調整給付金が9件、融資を受けているというのが4件、休業補償を受けているというのが3件、町の給付金というのは、昨年、議会の議決で行った国や県の補助の対象にならない方への支援の15万円だと思っておりますけれども、これが3件ということで、全体としてある傾向は示しているというふうに思っております。

ここだけ見ると町全体で平均すれば大体6%ぐらいの収入減だろうということになるわけですが、この数字は、実は3年度の当初予算とかなり整合しています。町では、たしか昨年に比べて1億円以上の税収減というのを見込んでいました。確かに、これがそのまま続けば、飯島町の所得と1対1ではありませんけれども、収入が1割減るといのはおおむね妥当な傾向を示しているのではないかと考えています。つまり、比較的恵まれている残りの方々からは見えないかもしれないけれども、町内ではそれなりに事業が傷んでいる皆さんがいらっしゃるということ、それと、もう一つは国の様々な支援施策が既に終わりかけているということ、一方で、この状況はしばらく続くと考えざるを得ないということです。

これは、まず町の状況です。これは町の特殊な状況なのかということを確認するために3つほどのグラフを載せてあります。

アンケート調査の右にありますのが日本の消費動向ということで、業種別の様々な消費動向が載せてありますけれども、これは2月の時点で平均するとマイナス6%、要するに消費はかなり減ってきているというのがここから見て取れます。上を向いているのは——ゼロ%より上なのはお酒かな、これは家飲みが増えてしまったということで、逆にお酒を直接買ったのがこれだということで、逆にいうと、下のほうの外出は当然のことながら御存じのように大きく落ち込んでいると、それから交際費ですとか交通関係ですとか、業種全体としては非常に低落しているということで、先ほどの収入減とも大体パーセンテージは同じような傾向になっているということになっています。

それから、雇用の問題が下の2つに書いてございます。

これは、先ほど町長のお話にもありましたけれども、言うまでもなく宿泊・飲食サービス・製造業からサービス業等々は大きく就業者が減ってきていると、なかなか就職が簡単でもなさそうな教育、学習支援ですとか、医療、福祉ですとか、学術研究ですとかというところが伸びているという感じになります。

それから、雇用形態については、これはかなり深刻でありまして、女子の正規職員は増えていると、けれども男子の正規職員は減っていると、それから非正規に至ってはどちらも男性、女性ともに減っていて、とりわけ女性の非正規職員が減っていると、これは自殺の増加と関係づけて考えられる意見もありますけど、ここではコメントを省略します。

そんなわけで、コロナで事業や生活に影響の出ている町内の事業者への支援が今回の予算の中に盛り込まれていないというのは大変残念でありますので、ここで申し上げたいのは、復興券事業は、それはそれとして進めていただくとしても、やはり900枚が残ってし

まう、しかもその利用先がトップの5者に——先ほど何%っておっしゃいましたか、50%、半分近くですか、集中してしまうという、必ずしもバランスのいいとは言えないような使われ方が繰り返されているのかという疑問もあります。

ですので、こういったことだけを優先して、一方で、資金繰りですとか、先ほどの収入減とかで町内に廃業する方などが広がると、仮にコロナが回復しても取り返しのつかない非常に寂れた町になるのではないかということをお私は大変心配するわけであります。

この復興券事業が出た後で、町内のオピニオンリーダーと言われる方、大変手広く町内で活動されている方から御意見を伺いました。特に私の意見を申し上げずに伺ったんですけども、営農組合の幹部をずっと務められた方ですとか、農産物の販売を大きく手がけておられる方ですとか、あるいは商工農全体に関わって長期に活動しておられる方々ですとか、そういう方々の意見を聴きました。

その中で一番強い意見の方は、復興券は中止すべきだと、予算を確保して、町内を調査して、事業者支援にとにかく優先的に回すべきだという方が一番強い意見の方でした。

そのほかの方々は、まあ、そこまで復興券に反対ではなかったんですけども、これだけに偏ることに関しては強い疑問を持っていらっしました。

この先、国の具体的な交付金措置が見通せないといいますか、それが見通せない中で、復興券事業を縮小して、その差額を予備費に積んで、町内を調査して事業者支援の具体策を急ぐべきだというのが今回の修正案の趣旨であります。

寂れた町になり始めてからでは取り返しがつかないというふうに私は思っております。そういう修正案でありますので、議員の皆様のお御賛同を求めて、趣旨説明とさせていただきます。

議長 これから浜田議員から提出された修正案について質疑を行います。
質疑はありませんか。

2番
久保島議員 修正案の説明をいただきました。

くらし復興券が半分になるというふうにざっと見ているんですが、そうすると配布の方法について、抽選とか、当たり外れがありますよ、私、欲しかったけどもらえませんでしたということが起きるのではないかと思います、その辺のところについての配布の基準等について何かお考えがございますか。

1番
浜田議員 すみません。枚数を減らすのではなくて、単純に半分に減額するという意味です。ですから、1万円ではなくて5,000円にする、2,500円出すと、薄くするという意味です。

議長 ほかに質疑ありませんか。

11番
宮脇議員 すみません。少し、さっき一番最後の表のところ……
議長 起立をして発言してください。

11番
宮脇議員 はい。(起立) すみませんでした。

表のところでもちょっと確認したいんですけども、先ほど表の中で減収ってということで、約3割っていうことを件数でおっしゃられましたけれども、その減額としてはどのくらいなんですか。そんなことを何かお調べになっておいでになりますでしょうか。

1 番

浜田議員

もう一回繰り返しますと、収入が減ったという方が23%でした。「何割減りましたか」というお尋ねをしたので、1割減ったという方から9割減ったという方までいらしたということでもあります。

具体的な金額はお尋ねしませんでした。アンケートで、しかも限られた議員有志でのアンケートだったものですから、そこまでの精度の答えはいただけないだろうということと、それから、もう一つは、このアンケートは日本の多くの市が実施していたアンケートをそのままコピーに近い形でやったんです。今回のコロナでもって、昨年の秋から東京の23区ですとか市のほとんどが住民に対するかなり丁寧なアンケートをやっておりまして、それがこんなようなモデルだったものですから、それを使ったということで、精度は必ずしも高くはございません。ただ、大きな傾向はつかんだというふうに考えております。

議 長

6 番

星野議員

ほかに質疑ありませんか。

先ほどもありましたけど、ラブリ〜フェスタとか、大分若い人たちがやる気を出して、この復興券とか、大分人が出るようになってきたんですよ。ですので、復興券を別に減らすんじゃなくて、このままの状況で、若い人たちの知恵を借りたり、もらったお金だけではなかなか自分が今のところを変えようっていう意識にはならないと思うんですよ。ですので、やっぱり経済を回すには、復興券で、しっかり若い人たちや、いろんな経済的、商売も含めて回るような形になってもらいたいというお気持ちはいかがでしょうか。

1 番

浜田議員

復興券そのものを私ももちろん否定しているわけではありません。

私が心配しているのは、こういう言い方がいいかどうか分かりませんが、元気で目の当たる方々だけではない、そうではなくて、個人事業主の方々は、私もいろんな方を知っていますけれども、文化芸術活動に参加していて、もう移動もできずにほとんど仕事がないとか、それから木工や工芸なんかでもって展示会もなくなってしまって注文の機会がなくなったとか、いろんな声を聞きます。そういったところに対する手当ては早めにやらないと、本当に廃業に近い形になってしまうんじゃないかということをお心配してまして、その予算の母体が先ほど副町長のおっしゃったように見えないのであれば、復興券は復興券でやるとしましても、やはりその部分について町が目を向けているという姿勢を表すべきではないかと、そういう趣旨であります。

復興券を否定しているわけでも何でもありません。ただ、財源全体が限られている中で、そこを後回しにすべきじゃないんじゃないかと、それなりに緊急性が高いのではないかと、そういうことで半減とさせていただいたわけでもあります。

議 長

ほかに質疑ありませんか。

4番

吉川議員 浜田議員のおっしゃっていることは分かります。

先ほど副町長が答弁しております。予備費に充てるということですが、いずれにしても実態調査をやっぴり早くやらなきゃならないと、今日のこの場では、商工会あるいはJAを含めて、各関連企業にどういう形で取るかは別としても、やはり実態調査は早くやるべきであって、それから後の手段として考えるべきかというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長 ここでは浜田議員の修正案に対する質疑に終始をお願いいたします。
ほかにありませんか。

10番

伊藤議員 私は、復興券の配布に対することは賛成ということで意見を言います。

議長 伊藤議員、ここでは浜田議員の修正案に対して分からない部分の質問だけを受け付けます。

10番

伊藤議員 分かりました。

零細企業で大変困っている企業があるということだと思いますが、自営業というものは、私も自営業をやっていました。収入がないときはあるんです。今じゃなくてもあるんです。そのときは、個人の努力、もしくは関連する融資、そういうことを考えたり、何らかの方法を取ってやるべき。私も自営業で本当に収入がないときがありました。そのときは夜勤に行くとか、バイトするとか、それは個人個人で考えるのが第一であって、町にお願いっていうか、頼りっていうか、それも必要かも分からないですけども、とにかく自分の生活なんで個々がしっかり考えて対応するのが必要だと思います。

以上です。

議長 それでは、そういう考え方はいかがですかという質問に対して、浜田議員。

1番

浜田議員 それはコロナをどう考えるかという問題に直結していると思います。

昨年の6月議会で議会は決議書を上げました。それは、国の制度と県の制度に外れていなければならないけれども、被害を受けている皆さんに対して支援をするべきだという決議を上げて、町のほうもそれを受けて臨時議会を開いて、2,000万円前後でしたか、支給をしていただきました。そのときの算定基準はこんなふうに考えたわけです。当時は財政に明るい本多議員がいらっしやいましたので、プラスマイナス2割ぐらいまでは個人の営業責任だろうと、けれども、それを外れたマイナスについては必ずしもそうとは言えないんじゃないか、つまり、事業者であればそのくらいのことには見ているとしても、その背景になっているのは、やはりコロナが災害であるという問題です。つまり、個人の努力ではどうにもならないような巨大な影響が押し寄せてきて、それに対して支援が必要だという考え方です。これは、国も町も同じ考え方に立っているからこそコロナに対する支援策を特別に行っているというふうに考えておりますので、そういう考えで今回も支援を行うべきだというふうに私は提案しているわけでありまして。

10 番
伊藤議員 現在、コロナということでこういう問題があると思いますけれども、今まで過去、オイルショック、あとリーマン・ショック、これ、全体がもう不景気で、自営業者は大変だ、ただそれがコロナに変わっただけのことであって、内容的なことは同じだと思うんですけども、私はそう思います。

議 長 それでは、伊藤議員、再度申し上げますが、御持論のほうは討論の場でぜひ参加をいただきたいと思います。

そのほか修正案に対する質疑ありませんか。

8 番
堀内議員 お聞きいたします。

今回、復興券を半額まで下げるということになるんですけども、今、町が出している補正予算の中では、低所得者、事業をやっている所得が下がって低所得者になる方も数多くいらっしゃるかもしれないんですけども、あとは子育て中の方に関しても復興券を配るってということになるんですけども、その復興券の金額ってというのは、また今回の修正の中では変わってくるのでしょうか。お知らせください。

1 番
浜田議員 先ほど冒頭に申し上げましたように、これは販売対象になる復興券のことです。したがって、直接支給する方々は対象にしておりません。ですから、その金額を変える修正案ではございません。

議 長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 これで浜田議員に対する質疑を終わります。

これから第2号議案 令和3年度飯島町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。修正案が提出されておりますので、この後の討論と採決の方法について事務局長から御説明をいたします。

事務局長 審議方法説明

議 長 初めての本会議に参加されておる方がいる中で、ちょっと複雑な議事運営になります。ゆっくり申し上げていきますので、時間を取りながら進めてまいりたいと思います。

それでは討論を行います。

まず、原案——町から出されている案に賛成の方の討論はありませんか。

2 番
久保島議員 賛成の立場で討論させていただきます。

今回の補正案につきましては、以前から議員が要望していた事項について数多くのものが盛り込まれました。このことについては大変評価するものでございます。

ついでに、困窮者の事業者等についても、今後、副町長からは適切な時期に財政調整基金も使ってやってみたいというお話もいただいておりますので、その辺も期待しながら、この補正案に賛成いたすものでございます。

議 長 次に、原案及び修正案ともに反対をされる方の討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

次に、原案——町から出されている案に賛成の方の討論はありませんか。

11 番

宮脇議員

私も町の案に賛成でございますけれども、特に、今、浜田議員のおっしゃられてきたことも少し理解をできることがあります。

そこで、久保島さんのお考え、前段のお話は、やはり町と歩調を合わせて今後検討していくという中で、大変いいことだなあと思っています。

特に、今回、町民に平等にするということで、町民の皆さんがより公平性っていうところを理解していただける、こういう施策ではないかなあと思っています。そういうことで、私は町の出してきた案に賛成ということで進めていきたいと思っています。

以上。

議 長

次に、修正案——議員提案の修正案に賛成の方の討論はありませんか。

7 番

三浦議員

それでは、修正案に賛成の立場で討論を行います。

今回の修正案についてなぜ賛成かといいますと、私、町内のいろいろなところからお声をいただいておりますが、例えば町内のバス会社では昨年からはほとんど仕事がない、車検やバスのレンタル料など経費が必要で大変に厳しいと、運転手も仕事がない、大変であると、町に持続化給付金のような制度がないかと何度も私は聞かれております。

それから、車の修理業の知り合いの方は、仕事が大幅に減ってしまった、少しの傷くらいでは修理に出さなくなっているの、恐らく収入が減ったせいかというふうに思っているというふうにもお聞きをしております。

また、家内工業で部品作りをしている事業者さんは、単価を下げられても断ることができない、断れば仕事なくなる、仕方がない、納期もあって徹夜があってもお金にはならない、コロナの影響で仕事が減っていて、今日はたまたま仕事があるというふうにも言っておりました。収益は出ていないそうです。

それから、こつこつと1人で自動車の部品の成型をしている方もコロナで仕事が減っていて、単価は下げられて収益がないということを言っておられました。この方は、これで生計を立てている方でございます。

ほかにも、昨年の第2波の頃、会社に週2日ほどしか仕事に行っていなくて、それも3時間ぐらいの仕事しかないという方や、微熱が出て、介護職場なので2週間仕事を休めと言われまして、給料が6割になってとても生活が苦しかったなどなど、本当に住民の皆さん、いろんな方たちがコロナの影響を受けております。

こういう中で、事業者さんが本当に厳しい中で支援を求めているという実態が聞こえてきておりますので、やはりそうしたところにまずは手厚い支援をするということが大事ではないかというふうに私は考えておまして、修正案に賛成するものです。

議 長

次に、町から出されております原案に賛成の方の討論はありませんか。

4 番

吉川議員

先ほど先走って話をしましたけれども、町側に賛成でございます。

理由は、その目的にもありますように、町がやはり活性化すると、それから、いろいろと厳しい内容はそれぞれあるかと思いますが、やはり農業、商業、工業、全ての方々がやはり地域経済をみんなで支え合うということが大事になってまいります。したがって、やはり、まずは復興券によって町が潤うような形を全体で見守っていくと、みんなで助け合うということが大事だというふうに思っております。

ただし、先ほど申し上げましたように実態調査だけは補足としてやりながらやっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長
5番
坂本議員

次に、修正案に賛成の討論はありませんか。

修正案に対して賛成の立場で討論いたします。

先ほど浜田議員からもありましたが、私も先週の土曜日の夜7時ぐらいなんですが、町内の飲食、それから飲み屋さんなどを回りました。それで——全部お訪ねしたわけではありませんけれども、特にお酒だけを扱っているお店は本当に人がおりませんし、全くないところが何店舗もありました。それで、そういうところのお店に聞くと、ちゃんとコロナ対策をしているのにお客さんが来てくれないと、そうおっしゃっていらっしゃる方もいらっしゃいました。そういう実情もあります。

それから、もう一つは、第2弾で207店のお店という登録の中で、実際に使われたのは146件だったという、そういう報告を昨日受けました。

そういう中で、復興券そのものを否定するものではありませんが、現在、南箕輪でもコロナの患者が発生しており、県内の状況が伊那谷の中にもだんだん迫ってきております。そういう中で、もっとさらに経済的には厳しくなるという状況が見て取れますので、復興券にたくさんのお金をかけるのではなく、少し薄くして、その分を予備費に取り、今後のために使ったほうが私はいいと思ひまして、浜田議員の案に賛成いたします。

議長
6番
星野議員

次に、町から提出されております原案に賛成の方の討論はありませんか。

私も町の原案に賛成いたします。

取りあえずこの復興券を当てにといいいますか、若い人たちも新たに経済活動を始めておりますので、こういったイベントや若い人たちの考えを取り入れるためにも、この復興券をしっかりと出していただいて、それで、また役場の皆さんも飯島町の飲食店をしっかりと使ってもらうような形の中が一番大事かと思ひます。

各企業でもまだまだ大勢のところでの会食をしてはいけないというような事例もございしますが、飯島の飲食店の皆さんは一生懸命、感染予防を自負しておりますので、ぜひ職員の皆さん方からも使っていただくようにというお願いでございます。

以上です。

議長

お願いというか、賛成の討論ですね。

それでは、修正案に賛成の方の討論はありませんか。浜田議員から提出されている修正案に賛成の方の討論はありませんか。——ありませんか。

議 長 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
 10 番 それでは、町から提出されている原案に賛成の方の討論はありませんか。
 伊藤議員 町の提案に賛成の立場で言います。
 これ、もし修正案が通ったとしたら、5,000 円の半額の商品券だとむしろ使う人が少なくなっちゃって、5,000 円の商品券じゃあ、2,500 円買って 5,000 円じゃあちょっと使い道に困るし、それよりも 5,000 円で 1 万円使ったほうがお得感っていうか、使い道はいいと思いますんで、原案を支持します。
 以上です。

議 長 それでは、ほかに討論ございませんか。
 議 長 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
 討論なしと認めます。
 これで討論を終わります。
 これから第 2 号議案 令和 3 年度飯島町一般会計補正予算（第 1 号）について採決を行います。
 本案は浜田稔議員から修正案が提出されております。よって、議事の整理上、まず浜田稔議員から提出された修正案について採決を行います。
 この採決は起立によって行います。
 第 2 号議案について修正案のとおり決定することに賛成の方は御起立ください。
 〔賛成者起立〕

議 長 御着席ください。（起立者着席）賛成少数であります。したがって、第 2 号議案に対する修正案は否決されました。
 次に、原案に対する採決を行います。
 第 2 号議案は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立ください。
 〔賛成者起立〕

議 長 御着席ください。（起立者着席）起立多数です。したがって、第 2 号議案は原案のとおり可決されました。
 以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。
 ここで町長から議会閉会の挨拶をいただきます。
 〔下平町長 登壇〕

町 長 議会臨時会の閉会に当たり御挨拶を申し上げます。
 本日提案申し上げました条例案件並びに補正予算案件につきまして、議員の皆様方の慎重な御審議を賜り、原案のとおり可決いただき、誠にありがとうございました。
 新型コロナウイルスは全国で感染者が増えている状況ですが、ワクチン接種が順調に進む中で、町民の皆様が前を向いて歩んでいけるようこれからも諸施策に取り組んでまいりますので、議員の皆様方のお力添えをよろしくお願いいたします。
 また、先ほどお認めいただきましたくらし復興券が有効に使われまして、暮らしや経済の円滑化が図られることを強く望むものでございます。

これから農作業も忙しい時期となります。今年の秋には経済情勢も好転し、よき収穫期を迎えられることを期待し、臨時会閉会の挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございました。

〔下平町長 降壇〕

議 長
事務局長

以上をもって令和3年第3回飯島町議会臨時会を閉会といたします。
御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼「お疲れさまでした」)

閉 会

午前10時31分

上記の議事録は事務局長 林潤の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証
するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員